



ここが聞きたい!!

一般質問

皆様の生活にかかわる大切な内容について、

市議会議員が市に対して質問を行います。

9月定例会では、12人の議員が一般質問を行いました。

(令和4年9月20日～22日実施)

◆一般質問とは…

市政全般について、市の執行機関に対し事務の取組状況や予算の使い方、市の将来に対する考え方などについて議員が質問を行い、市長や部長などが答弁をします。

◆質問事項はどうしているの？

質問事項については、議員個人が日々の活動の中で収集した情報や問題意識を、市の一般事務の範囲内において議員個人が自由に決め、市の見解を求めます。

◆質問の制限時間は？

9月定例会においては、新型コロナウイルス感染症による感染を防止するため、議員1人当たりの持ち時間（答弁を含む。）を60分として質問を行いました。

さらに、水谷調節池の工事が行われており、河川については一定の対策が取

つ、遊歩道の位置も高くしている。柳瀬川については、溢水ぎりぎりの状況で、緊急的に土のうを積んだほか、コンクリートの擁壁を県で緊急に対応して工事は完了している。また、遊歩道整備に併せて、河道断面を確保しつつ、遊歩道の位置も高くしている。

館第二排水ポンプ場などがフル稼働していたと伺っている。本市でも雨水管理方針基礎調査業務が予算計上されているが、今年度の業務内容と今後の雨水管理総合計画策定に向けたスケジュールなどを伺う。先の台風19号では、かなり内水による浸水があったが、館第一排水ポンプ場、

●天田いづみ議員
近年、各地で局地的な大雨による浸水被害が頻発している。新座市では雨水管理総合計画を策定し、重点対策地区や具体的な対策案が示されている。本市でも雨水管理方針基礎調査業務

今後の雨水管理について



天田 いづみ
リベラル市民21

られていくと思うが、問題は内水対策である。現段階でポンプを増強するということは困難なため、学校の校庭で貯留できるようにしたり、道路に横断側溝を造るなどの工事を実施してきたが、さらなる対策を取っていく必要があると考えている。それができるような調査をした上で、雨水管理総合計画でどのような対策を定めていくのか伺う。

◎上下水道部長

今後の雨水管理について、近年、局地的な大雨により多発する浸水被害への対応を図るため、雨水管理総合計画の策定を進めている。本年度は、計画策定に必要な情報収集など基礎調査を実施しており、令和5年度以降、基礎調査の結果を基に浸水被害の発生要因の分析や重点対策地区の検討などを行い、令和6年度末を目途に雨水管理総合計画を策定したいと考えている。

具体的な計画案については、浸水対策の重点対策地区を明確にするとともに、雨水管の増強や貯留施設の設置などの整備目標を設定し、投資可能額等を考慮しつつ、段階的に当面、中期、長期の対策の方針を定め、効率的に浸水被害の軽減が図られるよう策定したいと考えている。

その他の質問項目

- 県道の再編に伴う影響について
- 指定管理者制度について



阿部 竜一
公明党

交通施策について

◎阿部竜一議員

交通空白地域における交通施策の展開について、コロナ禍で既存バス路線などの利用状況の統計がなかなか取れないといった事情も聞いているが、その地域で通勤等に不便を感じている方がいる。また、高齢者の運転免許の返納が年々増加し、受皿としての移動手段の確保がますます重要な課題になっている。

特に、上宗岡3丁目及び幸町地区は路線バスの運行がなく、対象者や対象地が限られているデマンド交通などでは、市民の足はカバーしきれれていない。ついでには、庁内における交通施策の検討状況の報告を求めるとともに、交通不便地域の解消、高齢者等の社会活動の拡大のために、誰もが気軽に利用できるような小型バスなどを導入することができないか、ご所見を伺う。

◎都市整備部長

高齢者をはじめ、外出が困難な方々の足の確保については、課題であると認識している。しき躍進計画35で、交通手段の検証を取組項目の1つとして、他自治体の事例も参考に調査研究や、民間バス事業者へのヒアリングを行うなど、様々な視点から検討している。

バス路線がない地区については、本市は他の地域と比較して交通網も充実し、公共交通の利便性が高い地域となっていることから、新たに許可を得るには難しく、たとえ許可が下りたとしても需要に見合った適正な運行が行えるかという課題がある。また、民間バス事業者は、コロナ禍の影響などにより、既存路線の維持さえ危機感を募らせている状況であり、路線の拡大に当たっては大規模な分譲住宅等の新たな需要が見込まれる場合を除き、新規路線の設置や拡大は非常に困難であると伺っている。

こうしたことから、新たな交通施策を検討する際も、既存の公共交通を運営する事業者への影響も十分に向き合いながら、市民の皆様がより利用しやすい施策となるよう引き続き議論していく。

その他の質問項目

- 空き家の利活用について
- 私道の修繕について
- 道路冠水対策について



今村 弘志
公明党

健康施策の推進について

◎今村弘志議員

生理痛で医療機関を受診した女性のうち、子宮内膜炎などがあつた人は20代で3割、30代で5割、40代で7割、身近な病気である一方、生理の異常を感じても病気だと考えずに受診せず、発見が遅れがちになってしまつたのとである。

早期発見や重症化を予防するために内閣府などが昨年、気づかれにくい不妊リスクをなくしていくために不妊予防支援パッケージを発表した。

不妊予防支援パッケージの具体的な支援の1つに、学校での定期健診時の保健調査票の記入に際して、月経前、そして月経中の下腹部痛などの身体的症状、いらいらなどの精神的症状等の月経随伴症状に関して記載する仕組みを追加し、必要な児童等を産婦人科の受診へつなげるとされている。学校健診で月経痛や生理前の不調などに関する

項目を問診内容に入れることについて本市の取組状況も含め、ご所見を伺う。

◎教育政策部長

本市の保健指導について、小学校では小学4年生で思春期の体の変化について全児童が学習するほか、健康診断や宿泊学習、修学旅行の際に、養護教諭等により指導を実施するなど、児童の発達段階に応じた保健指導を行っている。中学校では全学年で助産師による性教育の中で、月経随伴症状の指導を行っている。そのほか、保健室に訪れる月経随伴症状の疑いのある児童・生徒の保護者に対して個別に連絡を取るなど、必要に応じて医療機関へつなげている。

また、現在使用している保健調査票は、月経随伴症状の記載欄はないが、保護者が特記事項に記入した内容や頭痛や腹痛に関する項目に印がついている場合は、月経随伴症状などを疑い、対応している。

保健調査票は、学校生活での健康管理に欠かせない重要な資料であり、月経随伴症状に関する記載方法については、今後前向きに検討していく。

その他の質問項目

- 市庁舎のライトアップについて
- 行政手続について
- 障がい者施策について
- 安心・安全対策について



西川 和男
公明党

教育施策について

●西川和男議員
中学校の通級指導教室の設置について、現在、市内の小学校2校、志木第三小学校と宗岡第三小学校に開設されている。

特に、新設の宗岡第三小学校では、利用する児童も多く、設置したことにより、その二階の高まりがより顕著になったと伺っている。宗岡第三小学校では、現在6年生6名の児童が通級指導教室に通い、来年4月には中学校へ進学することになっている。

そうした中、通級指導教室に通った児童が中学校に進学後、様々な配慮を必要とする自立指導の環境はどのようになっているのかという課題がある。彼らにとつての、いわゆる中一の壁となっていないか、現在、進学後、一人ひとりの状況に応じて通常学級や特別支援学級での自立指導となっているようであるが、これから中学校に通う

児童への中学校での通級指導教室の環境整備が求められていると考えるが、ご所見を伺う。

◎教育政策部長

通常学級に在籍しながら、一部、特別な指導を必要とする児童・生徒に対して、一人ひとりの特性に応じた指導を行う通級指導教室の教育的価値や二階の高まりについては十分に認識している。

そのため、小学校で通級指導教室に在籍していた児童が中学校へ進学しても必要な指導が受けられるよう、中学校にも通級指導教室を設置することは、児童・生徒の特性による困難さを改善、克服するために大変有効な手段であると考えている。

中学校への通級指導教室の設置に向けては、設置場所、籍を置く予定のある児童・生徒の状況や人数、担当教員の確保、環境整備など様々な条件を精査しながら、今後、体制整備に向けた検討を進めていく。

その他の質問項目

- 共生社会への取組について
- 健康づくり施策について
- 行政施策について



河野 芳徳
しきの会

自習室について

●河野芳徳議員

市内の図書館に行くと、自習スペースはありませんと貼り紙がされている。保護者等から、子どもの自習ができる自習室のような環境をつくることについて理由を尋ねてみると、全ての子どもが自分の部屋があるわけではなく、塾でも自習できる環境はあるが、密である。図書館では閲覧のみと記載がされているため、堂々と勉強がしづらく、周囲の目が気になる。また、閲覧しながら自習していたが、以前注意されたことがあるとのことであった。

他の自治体では、図書館に自習室や公民館、児童館、さらには市役所の空きスペースに自習室を設置している。そこで、市内の図書館における現在の状況、あわせて、市内で自習できる環境はどのようになっているのか、また、今後、市内の公共施設や市役所の空きスペース等を利用して子どもたちが

が自習できる場所を設けることができないか、ご所見を伺う。

◎教育政策部長

市内の図書館については、閲覧席を設けているが、自習は遠慮していただいている。宗岡公民館では、1階のロビーがフリースペースとなっており、図書調べもの学習などに利用している。今年度は、夏休み期間中に、第一研修室を自習室として開設した。宗岡第二公民館では図書館の前にフリースペースを設けてあり、休憩等とあわせて自習もできる。

自習室の設置については、公民館の貸館施設として当日申込みも随時受け付けており、空き部屋を自習室として開設することは難しい状況にある。また、自習室を常設する場合、公民館の設置目的である市民の生涯学習活動の推進に支障が生じることも考えられ、さらに、防犯面などの課題の整理も必要と考えている。

このようなことから、限られた公共施設で自習できるスペースを確保できるか、関係各課と連携を図りながらその可能性を探っていく。

その他の質問項目

- 交通安全について
- 小中一貫教育について
- いろいろは親水公園について



岩下 隆
しきの会

学校教育の課題について

◎岩下隆議員

私は「好きです志木市！街づくり、人づくり」をスローガンに「学校教育の課題について」伺う。教員免許の更新について、令和4年7月1日より教員免許更新制は解消されているが、教員不足の解消につなげるために、廃止されたことの周知や、再授与申請が必要な方への支援など本市独自のサポート体制をつくること、休眠状態の方へのアプローチができないかご所見を伺う。また、更新制廃止により資質が低下しないようにするための方策として、どのような取組をされるのか伺う。さらに、本市の不登校者数の状況と要因の分析についてと、オンライン授業等の具体的な取組状況、不登校対策は、学校へ来るようにすることがゴールなのか、学校に来なくても学べるようにする考えなのか伺う。

◎教育政策部長

教員免許状更新制が廃止され、有効期限が過ぎた免許状の多くが、一定の条件のもと有効になった。教員不足を解消することは本市においても喫緊の課題であるため、今後、臨時的任用教職員の募集をする際に、広報紙やホームページで免許更新制が廃止された旨を周知すると共に、再授与申請についての問い合わせに対し、個々に丁寧な支援をしていく。

また、教員の資質の担保については本年8月、国から研修に関するガイドラインが示されたので、県の動向を踏まえ育成体制の強化に努めていく。

令和3年度の本市の不登校者数は小・中学校合わせて94人であり、全国の状況と同様に増加傾向。その要因について、個人差はあるが「無気力・情緒不安」「友人関係」「家庭生活の変化」「学力不振」等が比較的多い。不登校対策の目標については、学校に登校するという結果のみとするのではなく、社会的に自立することを目指す必要があるという視点で、オンライン学習や学校内の教職員と教育サポートセンターの相談員や学校福祉相談員等がチームとなって、教育相談や家庭訪問等の支援を行っている。

その他の質問項目

- 道路冠水の対策について
- 地域要望について



吉澤 富美夫
しきの会

公立中学校の部活動について

◎吉澤富美夫議員

令和2年9月にスポーツ庁より、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について通知され、令和5年度から休日の部活動の段階的な地域移行を実施していくと示されている。中学校における部活動は、設置・運営は法令上の義務ではなく、必ずしも教師が担う必要がない業務と位置づけられている。この通知では、教師の勤務を要しない日に部活動の指導に関わる必要がない環境づくり、教師の負担軽減を図るとともに、部活動の指導等に意欲を有する地域の人材の協力を得て、地域の活動として実現できる環境を整え、生徒にとって望ましい部活動の実現を図るものとなっている。

他の自治体では、中学生の部活動を地域のスポーツクラブが運営するモデル事業を今年から始め、スポーツクラブが指導員を発掘し、養成した上で部

活に派遣するという仕組みがあり、教員の働き方改革のほか、生徒と住民が交流することで地域活性化につながることも狙いであるとのことである。

本市においても、部活動の改革に向けて具体的な検討を進める必要があると思うが、今後本市ではどのように取り組んでいくのか、ご所見を伺う。

◎教育政策部長

本年6月に運動部活動の地域移行に関する検討会議提言がスポーツ庁から、8月に文化部活動の地域移行に関する検討会議提言が文化庁からそれぞれ出されたところである。本提言では、令和5年度から令和7年度末までにか、休日の部活動を段階的に地域移行していくことが示されている。

しかしながら、実現に向けては、全ての部活動の受皿となる地域のスポーツ団体や文化芸術団体などの有無の確認、各部活動と外部指導者を結ぶコーディネート上の在り方など、様々な課題があると認識しているところである。

本市としては、国や県の動向を注視し、持続可能な部活動の在り方について、今後議論を深めていく。

その他の質問項目

- 秋ヶ瀬運動公園のさらなる活用について



水谷 利美
日本共産党

安倍元首相の国葬について

◎水谷利美議員

国葬についての市長の見解を伺い、併せてこの国葬に関して、国からの通知は何か来ているのかという点と、半旗の掲揚について志木市はどうするかについて伺う。

また、学校の半旗の掲揚について、見解を教育長に伺う。

あわせて、県からの国葬に関する通知は来ているのかということについても伺う。

◎市長

まず、国葬に係る私自身の見解というところでございますが、これにつきましては、国政に関わるということでございますので、私からのお答えは差し控えていただきたいと思います。

ただ、何か国葬に関して国からの通知があるのかというお尋ねにつきましては、通知などはございません。

また、半旗の掲揚につきましては、

その自治体それぞれの判断、その判断は自治体に委ねられているというところでございます。いろいろな状況があるということは承知しておりますが、今後どのような対応を行うかについては、しっかりと熟慮の上、判断をまいります。

◎教育長

市教育委員会といたしましては、安倍元首相の国葬儀において、市内小・中学校に対して、半旗掲揚を要請することは予定しておりません。

なお、この件について、県から通知等は来ておりません。



その他の質問項目

- 子ども医療費の助成制度について
- 新庁舎について
- 福祉の事業について
- 介護保険制度について
- 交通対策について
- 個人情報保護条例について



多田 光宏
市政改革クラブ

マイナンバーカードについて

◎多田光宏議員

マイナンバーカード普及のための施策として、第1弾は5,000円分のポイントだったが、第2弾では、最大2万円分のポイントがもらえる。マイナンバーカードを作ってからマイナポイントを申請すると5,000円分のポイント、さらにマイナンバーカードを健康保険証として利用申込みを行った場合に7,500円分のポイント、さらに公金受取口座の登録を行った場合に7,500円分のポイントがもらえるということである。例えば4人家族なら、合計8万円分のポイントがもらえるということになる。ぜひ一人でも多くの市民にマイナンバーカードを申請してもらい、マイナポイントを獲得して、利用していただきたいと思うが、今回のマイナポイント第2弾について、どのようにして周知や手続の支援を行っていくのか伺う。

◎市民生活部長

市では、令和2年9月のマイナポイント第1弾の開始から現在に至るまで、庁舎内にマイナポイント申請の専用ブースを設け、サポートスタッフを配置し、申請方法の案内や専用パソコンを使用した操作等の支援をしている。また、本年6月30日から始まったマイナポイント第2弾に合わせ、5月から7月までの間、市内3か所の公共施設において、マイナポイントお助け隊による申請方法の案内や専用パソコンを使用した操作等の支援を行い、10日間で321人の方にご利用いただいた。さらにマイナポイント制度のご案内のチラシを「広報しき」8月号と同時配布し、市民への周知を行ったところである。

現在の支援の取組としては、ポイントの支援に必要となるマイナンバーカードの取得支援のため、日曜日にも交付窓口を拡大しており、写真撮影や申請代行を行っているほか、町内会や福祉施設への出張申請サービスを実施している。今後も、国の動向を注視しながら、引き続き庁舎内の専用ブースによるマイナポイントの申請サポートや日曜日の交付を行うなど、マイナンバーカードの取得を促進していく。

その他の質問項目

- 公用車について
- 犯罪被害者支援について



岡島 貴弘
志(こころざし)の会

児童・生徒の登下校時の負担軽減及び安心・安全対策について

◎岡島貴弘議員

児童・生徒の登下校時の負担軽減及び安心・安全対策について、2点伺う。

1点目は、水のタンク交換や保管場所の確保など管理や手間の不要な水道直結型の冷却ウォーターサーバーを各学校へ設置できないか伺う。氷を入れて水筒を1本だけ持ち、学校で水を補給できるよう環境整備をし、水筒及び補給のための予備の水分の持参を減らすことにより、登下校時の荷物を軽減することができると考える。市内全校一斉の導入が難しければ、小・中学校各1校ずつ、半年間でもテスト運用をして、調査できないか伺う。

2点目は、制服の着用ルールとそのリスクについて、学校のルールとして、校則などがあり、集団生活の中で決められた事項を守ることは重要である。しかし、時代の変化に合っていないルールなどは、速やかに変えるべきで

ある。各学校の特色なども重要であるが、子どもたちの健康に直結することなどは、最善化を図るべきであり、健全な成長のために旗を振るのは教育委員会である。他の自治体でも教育委員会が主導となって、校則などの在り方が実態と合っているのか、調査をしている例がある。そこで、本市の中学校全体の服装の状況及び教育委員会主導の下で校則やルールの適正化を進めることについて、ご所見を伺う。

◎教育政策部長

登下校時の荷物の負担軽減については、既に平成30年度から各校で学校に保管できる教科書などを定め、児童・生徒の身体的な負担軽減に努めている。冷水器の設置による負担軽減については、各自の水筒の使用が熱中症の予防などに有効であることは認識しているが、十分な供給に値する台数の確保など多くの課題があり、現状冷水器の設置は考えていない。

次に、中学生の制服着用に伴うルールについては、熱中症対策として体育着での登下校を許可するなど、各校の判断で柔軟に対応しており、登下校時の負担軽減及び安心・安全対策に関しては、各校と家庭が連携をしながら、引き続き適切に指導していく。

その他の質問項目

●行政対象暴力への対応などについて



古谷 孝
NHKしき

新型コロナウイルス感染症対策について

◎古谷孝議員

学校の体育や部活動では、多くの児童・生徒がマスクを着用して運動を行っている。また、自治体の運動施設、本市では市民体育館や秋ヶ瀬スポーツ施設、武道館などでは、利用者に運動中のマスク着用が要請されている。

国は、体育の授業中にマスクをすることが十分な呼吸ができなくなるなどのリスクがあることから、マスクは必要ないとしている。

市内の小・中学校にはそのような通知が出されている一方で、本市の市民体育館など市内の運動施設においては、利用中はマスクを着用し、外す場合は退出しなければならぬとしている。

このような状況では、市民の効果的、継続的な運動ができないことや、暑い日には熱中症など、特に高齢者の方にはリスクが高いことから、マスクの取

扱いについて弾力的な運用ができないか、ご所見を伺う。

◎教育政策部長

市民体育館及び秋ヶ瀬運動場施設の利用におけるマスクの着用については、現在、市民体育館のトレーニングルーム及びウォーキングマシーンを利用する場合に、マスクの着用をお願いしている。このうち、ウォーキングマシーンについては、トレーニングルームの外にあることに加え、設置位置を工夫し、利用者同士のソーシャルディスタンスが確保されており、対面していないことなどから、今後は感染状況を見ながら適切に対応してまいりたいと考えている。

学校体育施設は、特定の児童・生徒が毎日の健康観察を実施しながら、教員の指導の下、運動を行うものであるのに対して、市民体育館などの公共施設は、不特定多数が利用することから、今後もそれぞれの環境や状況に応じた対応が必要であると考えている。今後においても、コロナ禍でも市民が安心してスポーツを楽しめる環境づくりに努めていく。

その他の質問項目

●教育施策について

●経済施策について



安藤 圭介
しきの会

ヤングケアラー条例制定
について

●安藤圭介議員

家族の介護や家事の世話を担う18歳未満の子どもについて、今年4月、厚生労働省が調査したアンケート結果によると、小学6年生の6・5%、約15人に1人が家族のうち誰かのお世話をしているという結果があった。

ヤングケアラーの児童は、学校生活や健康状態にも影響を及ぼしている傾向もあることが報告されている。

条例を制定した入間市のように、本市も教育委員会等と連携を取り、ヤングケアラー支援のためのヤングケアラー条例を制定すべきと考える。地域共生社会を推進する条例に含む形などで、柔軟に事案に当たっていただければと考える。

市内小・中学生のヤングケアラーの実態、現状どれぐらい把握しており、今後、どのような支援策を展開しているのか伺う。

◎子ども・健康部長

本市では、本年4月に、子どもや子育て家庭の身近な相談窓口として、虐待対応専門員や子ども家庭支援員などの専門的な知識を有する職員が育児、しつけなど様々な相談に対応する子ども家庭総合支援室をスタートさせ、ヤングケアラーの早期発見と支援を強化すべき取組の一つに位置づけ、現在、市内の公立小・中学校や関係機関と連携を図り、情報収集に努めている。

加えて、教職員や民生委員・児童委員協議会や母子保健推進員連絡協議会の方々に対し、ヤングケアラーについての理解及び周知のための研修会や啓発活動を順次展開しており、さらに市民を対象とした講演会の実施も予定しているところである。

今後は、関係機関とさらに調整を図りながら、市内全体の実態把握に努めるとともに、サポートを必要とするご家庭に対し、必要な支援を行っていく。なお、条例制定については、現在、誰もが住み慣れた地域でみんながつながり、安心して自分らしく暮らせる地域共生社会の実現に向けた本市独自の条例について策定の作業を進めていることから、ヤングケアラーの支援についても盛り込めるよう調整を図る。

その他の質問項目

- 町内会サロンについて
- 中心市街地活性化計画について

議会からのお知らせ

令和4年12月定例会会期日程（案）

月	火	水	木	金	土	日
11月28日	29 開会	30	12月1日	2 総括質疑	3	4
5	6	7	8 総務厚生常任委員会 市民文教都市常任委員会	9	10	11
12	13 一般質問	14 一般質問	15 一般質問	16	17	18
19	20	21 閉会	22	23	24	25

令和5年3月定例会会期日程（案）

月	火	水	木	金	土	日
2月20日	21 開会	22	23 天皇誕生日	24	25	26
27 総括質疑	28 総括質疑	3月1日	2	3	4	5
6 総務厚生常任委員会 市民文教都市常任委員会	7 総務厚生常任委員会 市民文教都市常任委員会	8 総務厚生常任委員会 市民文教都市常任委員会	9	10	11	12
13 一般質問	14 一般質問	15 一般質問	16	17	18	19
20 閉会	21 春分の日	22	23	24	25	26

※原則として、午前10時開会です。
※日程は予定であり、変更となる場合があります。